

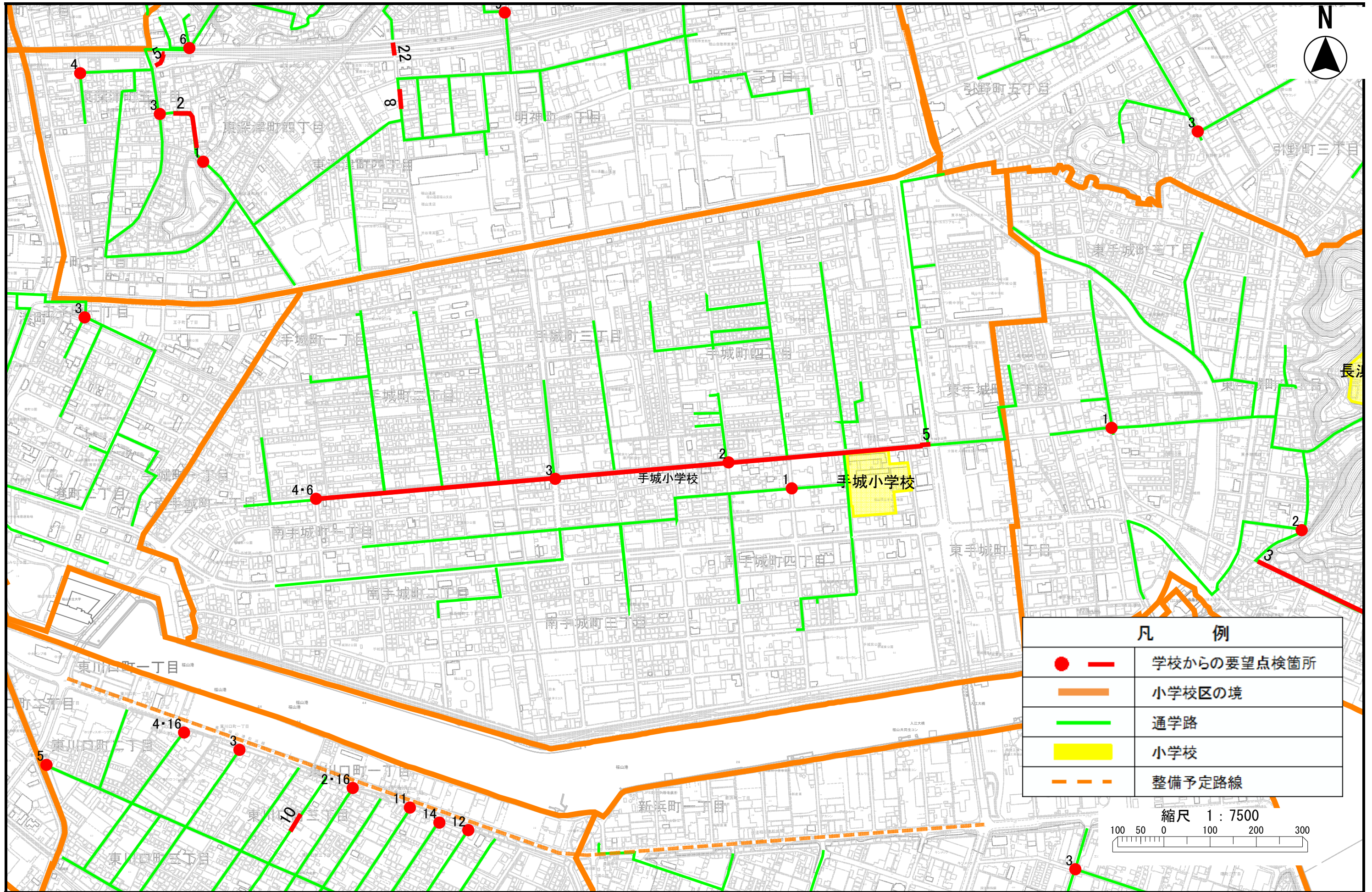
2018年度(平成30年度)福山市通学路合同点検実施箇所一覧表及び箇所図

地図番号	学校名	危険内容	事業主体・対策内容	実施済	備考
1	手城	児童の登校時は車両進入禁止になっているが、違反車両が多く通過することもあり危険である。警察の取り締まりが年に数回行われているが十分ではない。	【警察】 取り締まりの実施 【学校・地域】 障害物の設置	○	
2	手城	南北に縦断する道路の交通量が多く、停止線はあるものの、車両と児童の間隔が狭く非常に危険である。建物が死角になり車両側からも児童側からもお互いが認識できない。さらにそのような状況の中、雨の日は水たまりが多くでき、子ども達がよけて通るため大変危険な状態となる。	【市】 排水設備の設置 【学校・地域】済 ストップマーク設置		
3	手城	水路に蓋をして道路を広げ、右折レーン作ったため、交差点の右左折車の交通量が増えて危険である。	【学校・地域】 登下校指導	○	
4	手城	交差点する南北の道がまっすぐではなく、左右にずれていて車は見通しが悪く、カーブミラーは4箇所あるものの危険である。	【警察】済 規制標示の引き直し 【市】 路面標示の設置	○	【警察】 信号機新設を公安委員会に上申中
5	手城	溝に転落防止のために設置されている柵の支柱がぐらき、根元のコンクリートがとれている箇所がある。道路沿いにある全ての柵が老朽化している可能性があり、登校中に柵が壊れてしまう危険がある。	【市】 転落防止柵の修繕	○	

2018年度(平成30年度)福山市通学路合同点検実施箇所一覧表及び箇所図

地図番号	学校名	危険内容	事業主体・対策内容	実施済	備考
6	手城	用水路沿いの歩道は狭く、傘をさして通ったり、離合・追抜が困難なため、児童が車道に出る。また、用水路にかけられている橋には転落防止のフェンスがなく、毎年数人の児童が転落している。	【市】 床版の設置 (横断歩道のたまり場設置)		※2014年度(平成26年度)からの継続

手城小学校



凡 例	
	学校からの要望点検箇所
	小学校区の境
	通学路
	小学校
	整備予定路線

